

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2024年 6月5日
概要	<p><第一報></p> <p>4号機熱交換器建屋地下1階にて、物品搬入作業中に従事していた協力企業作業員が、吊り荷のガイドロープに足を引っ掛け、転倒・強打したことにより歩行が困難となったことから、救急車を要請しました。</p> <p>なお本人に意識はあります。</p> <p><第二報></p> <p>医療機関による診察の結果、「右膝蓋骨骨折」と診断されました。本件につきましては、作業起因の事象であることから、公表区分Ⅲとして扱い、6月6日に公表いたします。</p> <p>（6月6日公表済み）</p> <p>https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2024/20240606p.pdf</p>